

社会福祉法人 矢吹厚生事業所

令和 7 年度 事業報告

【はじめに】

令和 7 年度は、物価高騰や賃上げへの対応など社会経済情勢の変化が続く中、利用者支援の充実と安定した事業運営の両立に取り組んだ一年であった。

近年は、障害特性の多様化や生活課題の複雑化により、就労支援だけではなく、対人関係や生活面を含めた総合的な支援が求められている。また、利用者の高齢化や地域生活を支えるニーズの増加など、障害福祉事業所に求められる役割も年々広がりを見せている。

そのような中、本法人では、「ともに分かち合い 主体性を育み 明日を築く」の理念のもと、各事業の特性を活かしながら、利用者一人ひとりの状況やニーズに応じた支援に取り組んできた。

利用者においては、日々の活動や作業を通じて、仲間同士が自然に声を掛け合い、互いを気遣いながら協力する姿が多く見られた。また、自ら役割を担い、主体的に取り組もうとする姿勢も見られるようになり、働くことを通じて社会性や主体性、人としての成長が育まれていることを実感する一年となった。

職員体制においては、資格取得や研修参加が進み、専門性の向上や支援力の強化につながった。また、専門職の配置も進み、法人全体として支援体制の充実を図ることができた。

令和 7 年度は、各事業がそれぞれの役割を果たしながら、利用者支援の充実と安定した法人運営の両立を図ることができた一年であった。

本報告では、令和 7 年度における各事業の取り組みと成果について報告する。

【生活保護授産事業】

生活保護授産事業では、県からの委託事業として、利用者一人ひとりの状況に応じた作業機会の提供と生活支援を継続した。

近年は利用者の高齢化や減少が進み、事業対象者そのものが減少傾向にあることから、本事業を取り巻く環境は年々厳しさを増している。措置事業であるため利用者確保に向けた取り組みにも一定の制約があり、事業の持続性や今後のあり方について検討が必要な状況となっている。

【主要活動と成果】

(1) 作業訓練・生活支援

利用者の年齢や身体状況、生活状況に応じた作業訓練や生活支援を実施し、生活リズムの維持や働く意欲の向上に努めた。

(2) 家庭内授産の実施

通所が困難な利用者に対して家庭内授産を継続し、社会とのつながりや役割を維持できるよう支援した。

(3) 関係機関との連携

福祉事務所等の関係機関と情報共有を図りながら、利用者の生活課題や支援ニーズへの対応に努めた。

【就労継続支援 B 型事業】

就労継続支援 B 型事業では、生産活動の充実と利用者支援の両立を図りながら、工賃向上と社会参加の促進に取り組んだ。

利用者の障害特性や生活背景が多様化する中、働くことを通じて主体性や社会性を育み、一人ひとりが地域の中で役割や生きがいを感じられる支援を重視した。

平均工賃は 48,074 円となり、前年度の 46,506 円を上回る結果となった。生産活動の充実や施設外就労の継続、受注先との関係強化に取り組んだ成果が工賃向上につながった。

また、利用者同士が自然に声を掛け合い、作業を教え合う場面や、仲間を気遣いながら協力して作業に取り組む姿が多く見られた。こうした日々の積み重ねにより、対人関係能力や協調性、責任感などの社会性が向上し、それが作業効率や作業品質の向上につながるなど、生産活動にも好循環をもたらした。

工賃向上だけではなく、利用者一人ひとりが役割や達成感を感じながら働くことができる環境づくりに努めた一年となった。

【主要活動と成果】

(1) 生産活動の維持・拡充

縫製作業、弁当・惣菜製造、施設外就労、各種軽作業等を継続して実施し、利用者一人ひとりの能力や特性に応じた作業機会の提供に努めた。また、多様な作業を確保することで、働く意欲の向上や工賃向上につながる生産活動の維持に取り組んだ。

(2) 施設外就労の推進

地域企業との連携を継続し、施設外就労を実施した。実際の職場環境の中で働く経験を重ねることで、責任感や就労意識の向上につながったほか、利用者の工賃向上や社会参加の機会の拡充にもつながった。

(3) 利用者の主体性・社会性の向上

生産活動や日々の支援を通じて、利用者同士が互いに声を掛け合い、協力しながら作業に取り組む場面が多く見られた。役割を担う経験や達成感の積み重ねにより、主体性や協調性の向上につながった。

(4) 関係機関との連

相談支援事業所、行政機関、医療機関、家族等との連携を図りながら、利用者一人ひとりの生活状況や将来の希望を踏まえた支援に努めた。また、情報共有や支援方針の確認を行いながら、地域生活を支える支援体制の充実を図った。

【生活訓練事業】

生活訓練事業では、利用者が地域で自立した生活を送ることができるよう、生活能力や社会性の向上を目的とした支援を実施した。

個別支援を基本としながら、SST や作業訓練、地域活動への参加等を通じて、一人ひとりの強みを活かした支援に取り組んだ。

令和 7 年度は、生活訓練で培った生活力や対人関係能力、自信を基盤として、就労継続支援 B 型事業へ移行した利用者もあり、自らの目標に向かって前進し、次の段階へ進むことができた。

一方、利用者の移行や利用終了に伴い利用者数が減少するといった課題も残る年となった。

【主要活動と成果】

(1) 生活訓練プログラムの実施

利用者の状況に応じた生活訓練を実施し、生活リズムの確立や社会生活能力の向上に努めた。

(2) 社会参加の促進

地域活動や施設行事への参加を通じて、地域との繋がりや社会参加の機会の確保に努めた。

(3) 個別支援の充実

個別支援計画に基づき、一人ひとりの目標や課題に応じた支援を継続した。

(4) 就労系サービスへの移行支援

就労継続支援 B 型事業との連携を図りながら、利用者の希望や適性に応じた移行支援を実施し、将来に向けたステップアップを支援した。

【相談支援事業(特定相談支援事業・一般相談支援事業)】

相談支援事業では、障害福祉サービスの利用支援やモニタリング、関係機関との連絡調整等を行い、利用者及び家族が安心して地域生活を継続できるよう支援を行った。

利用者や家族のニーズが多様化する一方で、地域において利用できるサービスや受入先が不足しており、希望に沿った支援につなげることが難しいケースもあった。そのため、関係機関との調整や代替手段の検討に多くの時間を要する状況が続いている。

また、一人体制による事業運営の中で、モニタリングの実施や関係機関との連携、緊急時対応等に課題が生じ、一部では利用者や関係事業所から苦情を受ける事案もあったことから、基幹相談支援センター及び市町村の助言を受けながら業務体制の見直しを行い、相談支援業務の再構築に取り組んだ。

【主要活動と成果】

(1) サービス等利用計画の作成及びモニタリング

利用者の希望や課題を把握し、適切なサービス利用につながるよう支援した。

(2) 関係機関との連携

行政、医療機関、福祉サービス事業所等との連携を図りながら、利用者の地域生活を支える支援に努めた。

(3) 相談支援の実施

利用者及び家族からの相談に対応し、必要な福祉サービスや社会資源につながるよう支援を行った。

次年度は相談支援専門員を二人体制で行い、モニタリングや面談、関係機関との連絡調整等を適切に実施できる体制を整備するとともに、支援の質の向上と安定した事業運営に努めていく。

【重点項目実施状況】

(1) 人材育成

職員の資格取得や研修参加を推進し、専門性の向上と支援力の強化に努めた。

(2) リスクマネジメント

防災訓練や感染症対策、各種委員会活動を通じて、安全・安心な事業運営に努めた。

(3) 財務基盤の安定化

生産活動の充実や受注先との関係強化を図りながら、安定した事業運営に努めた。

(4) 地域福祉活動の推進

地域との交流や関係機関との連携を通じて、地域福祉の推進に取り組んだ。